

新型コロナワクチン集団接種（6回目）を実施します

問 保健子ども課 ☎0968・86・5730

6月19日(木)から30日(金)（平日のみ）にかけて、和水平スカイドーム2000で集団接種を実施します。今回の集団接種は、次の①～③の全てを満たす人に日時指定をしています。

- ① 65歳以上の人
- ② オミクロン株対応ワクチンを接種した人（3、4、5回目のいずれかは問いません）
- ③ 上記②の接種を和水平スカイドーム2000で接種した人

上記以外の人でも、令和5年春開始接種の対象者かつ接種間隔等の条件を満たせば接種可能です。ただし、ご自身で予約をしていただく必要があります。 ※詳しくは、広報なごみ5月号に記載しているほか、和水平ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

【和水平町に転入された場合】

他の市区町村または国外から和水平町へ転入され、和水平町が発行する接種券をお持ちでない方は、回数に関わらず接種券発行の申請が必要です。以前お住まいの市区町村（転入元）で発行された接種券は使用できませんので、和水平町保健子ども課までご連絡ください。

【和水平町から転出される場合】

和水平町で発行した接種券は、転出先の自治体では使用することができません。和水平町が発行した接種券をお持ちであれば、転出先の自治体へ持参するとスムーズに接種券の発行手続きができます。詳細につきましては、転出先の自治体にお問い合わせください。

【接種の予約・日時変更（キャンセル含む）等の相談窓口】

和水平町ワクチン接種コールセンター
(9:00～17:00 土日祝日除く)
☎0120・096・959

接種の予約は、和水平町公式LINEからも可能です。右のQRコードから友だち追加をお願いします。



僕の名前は「なごワン」。消費生活Q&Aを紹介するワン。



消費生活Q&A

新たな手口のヤミ金に注意！



(安 しんちゃん)

Q

インターネットで「#個人間融資」という言葉を目にしたんだけど、どういう意味なのかな？

これは、インターネットなどで個人間であることをうたってお金の貸付けを行う際に用いられている言葉だワン。こうしたインターネットにおける個人間融資は、様々な犯罪被害やトラブルに巻き込まれるおそれがあるワン。

A



(なごワン)



(安 しんちゃん)

Q

どんなトラブルに巻き込まれるの？

(1) 法外な利息の支払いを求められる

正規の貸金業者がお金を貸すときの上限金利は年2割（元本10万円未満の場合）だワン。しかし、個人間融資の場合、「10日で3割」といった法外な利息の支払を求められることがあるワン。1度でも借りてしまうと、高金利のため返済が難しくなるワン。

(2) 保証金をだまし取られる 保証金などの名目で貸付希望額の一部を前払いで振り込んだ結果、だまし取られるケースがあるワン。

(3) 個人情報やネットですらされる お金を借りる条件として担保代わりに差し出した「運転免許証の画像」や「顔や体の写真」について、返済ができなかった場合などにネットですらされるケースがあるワン。

A



(なごワン)

※繰り返しお金の貸付を行うことは貸金業法の「貸金業」に該当し、金融庁の貸金業登録が必要となるワン。無登録業者いわゆる「ヤミ金」は刑事罰の対象となるワン



(なごワン)

消費生活相談窓口

和水平町役場・総務課 ☎ 0968・86・5720 (警察の相談窓口# 9110)

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

問 税務課 町民税係 ☎0968・86・5723

後期高齢者医療制度の対象となる人

- ・75歳以上の人（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・65歳から75歳未満の人で一定の障がいがある人（町に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）



令和5年度の保険料の算出方法

保険料年額

※年額66万円が上限

=

均等割額

(被保険者1人当たり)

54,000 円

+

所得割額

〔総所得金額等－43万円
(基礎控除)〕

×

所得割率

10.26%

- ・保険料は医療費の一部に充てるもので被保険者一人ひとり納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内すべての市町村で、均一です。

◆所得が低い方には、保険料の均等割額を軽減します

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等（※2）の合計額が

43万円+（10万円×（給与・年金所得者の数（※1）－1））を超えない世帯

7割軽減

43万円+（29万円×世帯の被保険者数）+（10万円×（給与・年金所得者の数（※1）－1））を超えない世帯

5割軽減

43万円+（53.5万円×世帯の被保険者数）+（10万円×（給与・年金所得者の数（※1）－1））を超えない世帯

2割軽減

※1 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超（65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超）の方の合計人数です。

※2 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

後期高齢者医療保険料の納め方

後期高齢者医療保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）または普通徴収（納付書払・口座振替）により納めます。

令和5年度の後期高齢者医療保険料決定通知は、7月中旬に発送します。